

平成25年度

自 己 評 価

平成26年9月

学校法人 東北文化学園大学
東北文化学園専門学校

■ 本校の学校概要について

学校法人東北文化学園大学東北文化学園専門学校は、昭和53年に宮城デザイン専門学校として開校し、今年度で36年目を迎えました。この間、常に先進的な実学教育を取り入れながら優れた人材を輩出し、実績を築きあげてきました。関係省庁から指定養成機関の認定を得て専門性の高い教育を行い、国家試験においても高い合格率を誇っています。医療系では臨床工学技士、視能訓練士、介護福祉士の養成カリキュラムが厚生労働大臣指定となっており、建築環境系では建築士、土木・管工事・造園・電気工事などの施工管理技士の養成カリキュラムが国土交通大臣指定となっています。医療秘書科、医療情報管理科、診療情報管理士科は日本医師会及び日本病院会の認定となっています。実社会に役立つ実践的な専門知識や技能を学生一人ひとりがしっかりと修得することを目指して、実践力を身につける教育を行っています。専門的な技術をマスターする演習や、現場に即した実習を段階的に盛り込んだカリキュラムを充実させ、それぞれの能力に合わせた個別指導を行い、実践力だけでなく心構え等も培われるよう取り組んでおります。

■ 本校の教育理念と教育目標について

東北文化学園専門学校では、以下の教育理念と教育目標の下、実社会に役立つ実践的な専門知識や技能を学生一人ひとりがしっかりと修得することを目指して、実践力を身につける教育を行っています。

教育理念

本校は常に時代の趨勢に即応し、実践力になり得る技術の修得と知識の涵養を図り、豊かな人間性を備え、社会に奉仕できる人材を育成することを目的とする。

教育目標

1. 豊かな人間性を持つこと
健やかな身体と精神を養い、教養と人格の向上に努め、礼儀正しく思いやりのある人間を目指す。
2. 創造性に富んだスペシャリストになること
確実な基礎学力の上に高い専門技術を修得し、自ら道を切り拓く知恵と勇気を持ったスペシャリストを目指す。
3. 国際性豊かな社会人になること
わが国の伝統と文化を尊重し地域社会に貢献するとともに、他国の文化を理解し、国際社会の平和と発展に寄与する広い視野を持った社会人を目指す。

■ 本校の課程、学科、定員等について

課程	科名	昼夜の別	定員		男女の別	修業年限
			入学定員	総定員		
工業専門課程	建築科	昼	80人	160人	男女	2年
	建築士専攻科	昼	40人	40人	男女	1年
	環境エクステリア科	昼	40人	80人	男女	2年
	インテリア科	昼	40人	80人	男女	2年
	福祉住環境デザイン科	昼	40人	80人	男女	2年
	バイオ環境科	昼	40人	80人	男女	2年
商業実務専門課程	医療秘書科	昼	80人	160人	女	2年
	医療情報管理科	昼	40人	80人	男女	2年
	診療情報管理士科	昼	40人	120人	男女	3年
教育・社会福祉専門課程	こども未来科	昼	80人	240人	男女	3年
	介護福祉科	昼	40人	80人	男女	2年
	社会福祉科	昼	40人	80人	男女	2年
医療専門課程	臨床工学科	昼	80人	240人	男女	3年
	視能訓練士科	昼	40人	80人	男女	3年

■ 平成25年度 自己評価について

本校では、平成21年度から教務委員会が中心となり本校独自の項目による教員の自己点検・自己評価に取り組んできました。平成25年度には、文部科学省の「専修学校における学校評価ガイドライン」を参考にして自己評価に取り組みました。今後とも教員が学校の理念や目標に照らして自らの教育活動を評価し、改善することによって、職業教育の質の保証・向上に組織的に取り組むことを図ってまいります。

1. 対象期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日

2. 実施方法

- (1) 学内に「自己点検・自己評価専門学校部門委員会」を設置し、委員会を中心に評価項目を作成し、教員一同により評価を実施しております。

「自己点検・自己評価専門学校部門委員会」構成

委員長 野田幹雄校長

副委員長 相澤康弘教頭

委員 千田孝彦副校長、熊谷猛教頭、畠山公一教務課長（教員）、
渡辺英隆学生課長（教員）、小島郁子キャリア対策課長（教員）、
増田学身企画広報課長（教員）、千田利朗専門学校事務局次長

- (2) 自己評価の評価項目は、文部科学省の「専修学校における学校評価ガイドライン」を参考にしております。
- (3) 評価は、年1回年度末に実施することとし、マークカードを用いたアンケート法により実施しております。
- (4) 評価結果は、教員以外の事務職員によって取り纏められており、アンケートの秘匿性を高めております。
- (5) 評価結果の状況及び課題と改善策については、ホームページ等にて順次公開する予定です。

3. 自己評価の項目

自己評価は、以下の9項目について実施しています。

- (1) 教育理念・教育目標
- (2) 学校運営
- (3) 教育活動
- (4) 学修成果
- (5) 学生支援
- (6) 教育環境
- (7) 学生の受け入れ募集
- (8) 財務
- (9) 法令等の遵守

4. 評価項目に対する評価

評価は、1～4の点数で記載しており、全教員の平均を基に評価しております。

1：不適切 2：やや不適切 3：ほぼ適切 4：適切

5. 実施詳細

アンケート実施日：平成26年3月

アンケート回収率：94%（回収：45部／教員数：48名）

(1) 教育理念・教育目標

評価項目		評価（1～4）
1	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか （専門分野の特性が明確であるか）	4
2	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	3
3	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか	3
4	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	3

① 現在の状況

- 学校の教育理念や教育目標、育成人材像は、明確に定められている。
- 学校の教育理念や教育目標、育成人材像は、入学希望者に配付する「入学案内（パンフレット）」や入学後に配付される「学生便覧」にも掲載されており、入学後のオリエンテーションやホームルームを通して学生には周知している。
- 学校の教育理念や教育目標、育成人材像は、本校ホームページ上でも公開しており、一般の方々や保護者も閲覧することが可能である。
- 多くの学科において関係省庁から指定養成機関の認定を得て指定カリキュラムでの履修を行っている。
- 専門的な技術をマスターする演習や、社会ニーズに即した実習を盛り込むなどのカリキュラムの内容を充実させることにより、各学科の教育内容が業界ニーズに即した内容となっている。
- 卒業後の就職率も非常に高いことから、業界のニーズに向けて方向づけられていると考える。

② 課題と今後の改善方策

- 本校の理念や目的、育成人材像について、保護者に対しては「入学案内」や入学後のオリエンテーション、年2回送付している「学校だより」を通して周知活動を行っているが、積極的に周知しているとは言い難い。
- 本校の理念や目的、育成人材像について、「学校だより」の発行機会を増加させるなど、保護者に対してより積極的に周知していく必要がある。
- 保護者の協力を得て教育活動の充実を図る必要がある。
- 各学科の業界ニーズを的確にとらえ変化に柔軟に対応するため、教員には学会や研修会などに、より積極的に参加する必要がある。

(2) 学校運営

評価項目		評価（1～4）
5	目的等に沿った運営方針が策定されているか	4
6	運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4
7	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	3
8	人事、給与に関する規程等は整備されているか	3
9	教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	3
10	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	3
11	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	3
12	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	3

① 現在の状況

- 学校の運営方針や校務分掌などについては、年度初めに開催される教職員研修会で周知されている。
- 全教員が立案・実行機関である「教務委員会」および「学生委員会」、「キャリア対策委員会」、「企画広報委員会」に割り当てられており、校務を分掌している。
- 運営組織や意思決定機関についても明確化されており、教員研修会で周知されている。
- 人事・給与等については就業規則で明確に規定されており、全教職員に向けて公開されている。
- 安全衛生委員会や各種ハラスメント委員会が組織されており、適切に運営されている。
- 教育活動等の情報公開について、本校の教育活動の状況は「入学案内」やホームページなどを通して広く公開している。
- 情報システムについては以前より導入・運用されており、事務業務の効率化に寄与している。

② 課題と今後の改善方策

- 給与規程について、俸給表が未整備であり人事考課について今後検討が必要である。
- 教育内容の情報公開については、公益性や公平性、透明性が担保されなければならない。
- 偏りのない情報公開を行うために諸規程の整備が必要である。

(3) 教育活動

	評価項目	評価 (1～4)
13	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
14	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	3
15	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
16	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	3
17	関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	3
18	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4
19	授業評価の実施・評価体制はあるか	3
20	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	2
21	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4
22	資格取得に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	3
23	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	3
24	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含め）を確保するなどマネジメントが行われているか	3
25	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	3
26	職員の能力開発のための研修等が行われているか	3

① 現在の状況

- 教育理念や教育目標に沿って教育カリキュラムが編成され、適宜見直しが行われている。
- 教育課程表や授業科目内容、各種資格検定試験の情報は「学生便覧」に纏められており、入学時に全学生に配付している。
- 学生に対しては初回講義時に対象科目のシラバスを配付しており教育内容の周知を行っている。
- 実社会に役立つ実践的な専門知識や技能を学生一人ひとりがしっかりと修得することを目指して、実践力を身につける教育を行っている。
- 特に専門的な技術をマスターする演習や、現場に即した実習を段階的に盛り込んだカリキュラムを充実させ、それぞれの能力に合わせた個別指導を行い、実践力だけでなく心構えも培われるよう取り組んでいる。
- 全教員を対象として年1回以上研修会が開催されている。
- 「教務委員会」により公開授業が企画され、教員の講義能力向上に対する取り組みが全学的に行われている。
- 授業評価については、本校独自の項目により、講義の対象学生によるアンケート方式により評価が行われている。
- 成績評価の基準や単位認定については履修規程に定められ、「学生便覧」によって周知されている。
- 各講義の評価方法についてはシラバスに記載され、初回講義時に対象学生に配付している。

② 課題と今後の改善方策

- 対象学生による授業評価が行われているが、「公開授業」による他教員による評価や第三者による評価も今後は必要と考える。
- 教員の事務作業量の増大や講義時間数の増加により、講義準備に要する時間が少なくなっている。教育に専念できるような体制の構築も今後必要と考える。
- 専門分野の知識や技術力向上を図るため、教員は積極的に学会や研修会に参加する必要がある。参加費や交通費などの支弁について検討が必要と考えられる。

(4) 学修成果

	評価項目	評価（1～4）
27	就職率の向上が図られているか	4
28	資格取得率の向上が図られているか	4
29	退学率の低減が図られているか	3
30	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	3
31	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	3

① 現在の状況

- 学生の就職活動については、担任と就職センターの職員が連携して指導を行っており、「キャリア対策委員会」による就職模擬試験や模擬面接指導などの就職活動支援も行われている。
- 資格取得については、対象とする科の教員が中心となり活動しており、「キャリア対策委員会」による情報収集も行われている。
- 退学率を減らすため、全校的な取り組みを行っている。
- メンタル面で問題を抱えている学生については、学生相談室を設けて対応している。
- 経済的な問題を抱えている学生についても、学納金の減免措置や奨学金の給付など支援を行っている。

② 課題と今後の改善方策

- 卒業生の転職時の情報提供は、担任や就職センターの担当者にて実施しているものの、卒業生の就職定着状況の把握が組織的に行われておらず改善を検討していく必要がある。

(5) 学生支援

	評価項目	評価 (1～4)
32	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4
33	学生相談に関する体制は整備されているか	4
34	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4
35	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4
36	課外活動に対する支援体制は整備されているか	3
37	学生の生活環境への支援は行われているか	3
38	保護者と適切に連携しているか	4
39	卒業生への支援体制はあるか	3
40	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	2
41	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	3

① 現在の状況

- 就職支援については、各科の担任と就職センターにて行っている。
- 就職センターは独立しており、各科ごとに担当者が学生の就職支援を継続的に行っている。
- 学生相談室が設けられており、カウンセリング担当者が配置され相談業務を行っている。
- 学生の経済的な支援として、本校独自の学納金減免措置や奨学金給付制度が準備されている。
- 保健室が独立して設けられており、看護師が配置されている。
- 学生は毎年1回、健康診断を受診しており保健指導が必要な学生への対応も保健室にて実施している。
- 学生によって自治会が組織されており、課外活動は自治会活動の一環として運営補助が行われている。
- 学内には学生ホールや自習室が整備されており夜22時まで学習利用することが可能である。
- 日曜日の図書館開館など学生の学習環境への支援体制が整備されている。

② 課題と今後の改善方策

- 保護者に対しては年2回発行している「学校だより」を通して本校の教育活動について周知を行っているが、「学校だより」の発行機会の増加などにより、保護者に対して本校の教育活動を積極的に周知していく必要がある。
- 保護者の協力を得て教育活動の充実を図る必要がある。
- 卒業生の転職支援としての情報提供にとどまっており、卒業生のキャリア育成への支援策を検討していく必要がある。

(6) 教育環境

評価項目		評価 (1～4)
42	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	3
43	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	2
44	防災に対する体制は整備されているか	4

① 現在の状況

- 多くの科において、教育施設に設置条件が定められており、十分な余裕をもって条件を達成できるよう整備されている。
- 学生食堂や図書館以外にも学生ホールや自習室など独自の施設も備えている。
- 学生が使用するパーソナル・コンピュータについては年次更新が行われている。
- 全科において学外施設での実習を実施しており、十分な教育体制が整備されている。
- 年1回の避難訓練をはじめ、各教室へ避難指示経路を掲示するなど防災に対する備えを十分に行っている。

② 課題と今後の改善方策

- 教室内の机や椅子について更新が必要であり、黒板やスクリーン、カーテンや照明などについても適宜更新が必要となっている。
- パワー・ポイントを使用した授業への対応のためプロジェクターやスクリーンの増強も必要である。
- 過去、海外研修が実施されていたが、現在は実施されていないため、今後検討が必要である。

(7) 学生の受け入れ募集

	評価項目	評価 (1～4)
45	学生募集活動は、適正に行われているか	4
46	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	3
47	学納金は妥当なものとなっているか	3

① 現在の状況

- 学生募集活動においては、専任の進学センター職員が行っている。募集に当たっては公平性と透明性、法令遵守に配慮し、本校の教育理念や教育目標を十分に理解していただくよう誠心誠意行っている。
- 本校の教育成果については、「入学案内」や広報資料に纏められており、「オープンキャンパス」や「体験授業」を通して入学生や保護者に適正に周知を行っている。
- 本校の教育成果については、本校のホームページ等でも公開されており、一般の方でも閲覧が可能である。
- 学納金については、教育内容や教育環境に照らして決定しており、本校の意思決定機関である運営会議で協議し、理事会や評議委員会の席上で決定している。
- 学納金については、ここ数年間値上げをしておらず、学納金の減免措置や奨学金の給付などと共に、学生への支援活動を充実させている。

② 課題と今後の改善方策

- 進学センターと連携し、大学と同時開催のオープンキャンパスを6回と、専門学校単独の「体験入学会」を10回開催しているが、全体を通してややルーティン化している。
- 大学と同時開催で「職業理解」に力点を置く、3月の「春季オープンキャンパス」の目的を明確に共有し、1、2年生の動員に力を入れ、年度前期での出願決定を促したい。
- 学生募集活動においては、専任の進学センター職員に加え、平成25年度より、教員の同行や模擬授業の受け入れを強化し、在校生の情報を積極的に出身高校へフィードバックすることにも力を入れている。
- 進路選択への迷いや学力等で、入学後問題を抱えることのないよう、学生を担当する教員と高校教員との信頼関係に基づいた学生募集活動を行っていきたい。
- 平成25年度より検討を行ってきた「AO特待生制度」や「指定校推薦支援制度」の充実により、学費の面で進学が困難な学生に、進学のを機会をより多く提供できるものと思われる。
- 実習費や教科書・教材費等の費用についても可視化されており、入学希望者が公平に判断できるようになっている。

(8) 財務

	評価項目	評価（1～4）
48	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	3
49	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	3
50	財務について会計監査が適正に行われているか	4
51	財務情報公開の体制整備はできているか	4

① 現在の状況

- 本法人は再生債権弁済を計画通り履行し、平成26年度に再生債権を完済した。また、資産総額、正味財産、基本金ともに増加しており法人全体としては健全な財政状況を保っている。
- 本校の学生生徒等納付金はほぼ横ばいで推移しているが、帰属収入合計に占める教育研究費の割合は、平成24（2011）年度専学部門全国平均及び宮城県平均を上回っており教育研究目的達成のための経費を確保している。しかし、人件費比率及び消費収支比率は、専学部門全国平均及び宮城県平均よりも数値が高くなっており、入学生数の回復が喫緊の課題となっている。
- 本校の予算は、予算編成における基本方針に基づき編成され、評議員会及び理事会の承認を経て決定されており、有効かつ妥当なものとなっている。
- また、「学校法人東北文化学園大学経理規程」に従って、適正に執行されている。
- 本校における会計は、学校法人会計基準及び「学校法人東北文化学園大学経理規程」に従って適正な会計処理がなされている。
- 監査体制は、公認会計士（監査法人）による会計監査と監事による監査が確立され、監事は会計帳簿類を閲覧し、財務経理部担当者から決算の概要について報告を受け検証し、その結果を踏まえて理事会及び評議員会で監査報告を行っている。
- 本校では、「私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開について」（平成16年7月23日付け文部科学省高等教育局私学部長通知16文科高第304号）に基づきホームページ上に掲載し、学生、保護者はもとより広く一般に公開している。
- さらに、学校法人の特徴と企業会計との違い（用語解説付き）、計算書類の経年推移と財務分析推移（直近5年分）等を掲載することで、わかり易い情報発信を行っている。

② 課題と今後の改善方策

- 安定した財政基盤確立のためには、東日本大震災以降の入学者数の減少に歯止めをかけ、さらに社会的ニーズを反映した学科編成及びカリキュラム編成についての検討が急務となっている。

(9) 法令等の遵守

	評価項目	評価（1～4）
52	法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
53	情報公開に関し、その保護のための対策がとられているか	4
54	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	3
55	自己評価結果を公開しているか	2

① 現在の状況

- 法令や設置基準の遵守については法人として適切に実施され、関係省庁への報告においても適切に実施されている。
- 個人情報保護について、学内で「個人情報保護規程」が規定されており、学外への個人情報の流出を予防している。
- 個人情報保護について、学生に対しては入学時のオリエンテーションにて規程を説明しており、十分な周知活動を行っている。
- 年1回の自己評価を実施している。

② 課題と今後の改善方策

- 自己評価の結果は学内の会議にて教員に公開している。今後は学外への公開手段として、ホームページ等で公開する。